

赤鹿地所が「ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業」に登録

～不動産を通じて、持続可能な地域社会の実現へ～



株式会社赤鹿地所（本社：兵庫県姫路市辻井 1 丁目 1 番 23 号、代表取締役：赤鹿 保生）は、2025 年 10 月 16 日付で「ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業」（登録番号：05173）に登録されました。この制度は、兵庫県内の企業が SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを宣言し、地域の持続的な発展に貢献することを目的としたものです。本登録は、公益財団法人ひょうご産業活性化センターにより認定されています。

■ 赤鹿地所の SDGs への取り組み

私たち赤鹿地所は、不動産事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGs の達成に向けた活動を推進しています。主な取り組みは以下のとおりです。

3.すべての人に健康と福祉を

■ 福祉と企業をつなぐレンタルアート

障がいのある方の就労支援と、障がい者アーティストの活動を応援するため、福祉施設で制作された「レンタルアート作品」を社内に展示。日々の業務空間に彩りを添えるとともに、心豊かな共生社会の実現に寄与しています。

3 すべての人に
健康と福祉を



4.質の高い教育をみんなに

■ 地域の子どもたちにキャリア形成の機会を

地域の子どもたちのキャリア形成を支援するため、兵庫県内の中学 2 年生を対象とした「トライやる・ウィーク」などの職業体験学習に積極的に協力しています。実際の仕事を体験できる場を提供することで、次世代を担う子どもたちが社会や地域とのつながりを学ぶ機会づくりに取り組んでいます。

4 質の高い教育を
みんなに



1 1.住み続けられるまちづくりを

■ 空き家再生と地域活性化への貢献

社会課題である空き家問題の解消に向け、空き家や農地の宅地開発を推進するとともに、道路や公園などのインフラ整備を実施。住環境の改善と地域の活性化を図り、姫路市を中心とした持続可能なまちづくりに貢献しています。

11 住み続けられる
まちづくりを



■ 将来の展望

赤鹿地所は、姫路をはじめとする地域の皆さまと共に、持続可能なまちづくりを推進しています。今後は、地域社会・行政・教育機関との連携をさらに深め、「まちづくり」「福祉」「教育」の3つの視点からSDGsの実現に取り組んでまいります。未来の子どもたちが安心して暮らせる豊かな地域環境を次世代へ引き継ぐことを目指し、企業としての社会的責任を果たしていきます。

株式会社赤鹿地所について

株式会社赤鹿地所は、1986年に赤鹿建設から分社し、1990年の宅地建物取引業の発足以来、「地域に根ざし、お客様に寄り添う」をモットーに、姫路市を中心とした播磨エリアで総合不動産事業を展開しています。

分譲地の開発・販売から、お客様の「売りたい」「買いたい」ニーズに応える不動産売買仲介、賃貸物件の仲介・管理、リフォーム、さらには住宅会社紹介までを一貫して手掛けています。これにより、お客様のライフスタイルに合わせた最適な住まいと暮らしを提供することで、地域社会に貢献しています。

【会社概要】

社名：株式会社赤鹿地所

本社所在地：兵庫県姫路市辻井1丁目1番23号

代表取締役：赤鹿 保生

事業内容：宅地分譲事業、不動産買取事業、不動産売買仲介・

賃貸仲介・管理、不動産の各種コンサルティング業務

設立：1986年9月3日

HP①-お客様向けサイト：<https://www.akashika-jisho.co.jp/>

HP②-コーポレートサイト：<https://corp.akashika-jisho.co.jp/>



【本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ先】

株式会社赤鹿地所

担当：足立

電話：079-295-7774

FAX：079-295-7705

Email：press@akashika.com

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社赤鹿地所 担当：足立 TEL：079-295-7774 MAIL：press@akashika.com